

下田 インフォメーション

マイナンバー
カードの
窓口延長

4月24日(金)夜間と25日(土)午前、マイナンバーカード窓口を開設します。

窓口延長日及び時間
・4月24日(金) 17時15分～19時30分
・4月25日(土) 9時～12時

持ち物
・郵送された個人番号カード
交付通知書(交付の方のみ)
・マイナンバー通知カード
・本人確認書類(免許証等、顔写真付きのものは1点、資格確認書等は2点)
窓口の場所
市役所(東本郷庁舎1階)
市民保健課市民係
予約専用ダイヤル ☎21551

問合せ先
市民保健課市民係
☎22215
市民保健課市民係
☎22215

4月の納税 納期：4月30日(木)

固定資産税 1期

美しい里山づくり事業
「フジバカマ苗」
配布します!!

日本で唯一海峡を渡る蝶「アサギマダラ」の訪れる里づくりを目指し、「フジバカマ苗」の配布会を実施します。

主催 下田アサギマダラの会
日時 4月19日(日) 11時30分～12時30分
会場 下田セントラルホテル
グラウンド

配布物
・フジバカマ苗(ポット苗)
※1家族10株まで、先着50組
※苗が亡くなり次第終了
持ち物
・軍手
・ポット持ち帰り用の袋又は箱
その他
申込みは不要です。現地で受け付けします。

問合せ先
下田セントラルホテル
☎281126

令和8年度特定健診(健康診査) 4月27日より予約を開始します!!

令和8年6月から特定健診(健康診査)が始まります。ご自身の健康チェックのためにも、ぜひとも健診を受診しましょう。対象の方には4月中旬頃に案内を発送しますので、日程等ご確認の上、ご予約をお願いします。予約方法は、インターネット予約又は郵送での受付となります。

特定健診ではなく人間ドック費用の助成について
特定健診では人間ドックを受けた方は、費用の助成も行っておりません。ぜひ、ご活用ください。

職場や病院で健康診断を受けている方へお願い
特定健診受診率、医療費適正化の観点から、健診結果の写し(コピー)の提供をお願いします。

詳しくは、左記二次元コード又は国保年金係までお問い合わせください。
問合せ先
市民保健課国保年金係
5月1日まで
☎223922
5月7日から
☎223922

問合せ先
市民保健課国保年金係
令和8年度特定健診(市HP)
☎223922
5月7日から
☎223922

大切なこと話し合っていますか? 「もしものときの安心ノート」を配布しています!

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気や怪我をする可能性があります。もしもの時が訪れた時に、70%の方が医療や介護のことなどの選択を自分で決めたり人に伝えたりすることができないと言われています。そのためにもって①あなたが大切にしていること(毎日続けている習慣や自身の思い、財産等も含みます) ②延命治療等の医療や介護の希望 ③あなたの代わりに希望や思いを伝えてくれる人、緊急連絡先等を信頼のおける人達と話し合い共有しておきましょう。

市では、南伊豆町と合同で「もしものときの安心ノート」を作成しました。窓口にて配布しています。話し合いのきっかけとしてぜひ、ご活用ください。

問合せ先
地域包括支援センター
5月1日まで
☎364146
5月7日から
☎364146

問合せ先
☎364146
5月7日から
☎364146

5月5日～11日は、 こどもまんなか 児童福祉週間です!!

「こどもまんなか児童福祉週間」は、こどもの健やかな成長こどもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えることを目的に、全国各地で啓発事業や行事を行う期間です。

県内でも、5月5日から11日を中心に、児童福祉の理念の普及・啓発のため、様々な行事が行われます。こどもたちの健やかな成長のために、地域でこどもや子育て家庭を支えましょう。

問合せ先
県健康福祉部こども未来課
☎054-2221-3546

静岡県は、誕生150周年です!!
静岡県が現在の形で始まったのは、1867(明治9)年8月21日です。今年が150年が経過した節目の年です。年間を通じて様々な記念イベントを開催します。この機会にぜひ、ふるさと静岡県の誕生日を一緒に祝いましょう!
問合せ先
県企画部広報戦略課
☎054-221-2231

令和8年度軽自動車税(種別割)等の減免申請のお知らせ

身体障害者、戦傷病者、知的障害者及び精神障害者の方の通院、通学又は生業のためにもつばら使用される軽自動車(原付等2輪車含む)については、一定の基準のもとに軽自動車税が減免されます。

※毎年申請が必要です。
※減免申請の期間は、納税通知書が届いた日から令和8年6月1日(月)までです。
減免される
軽自動車税等の対象

①所有者が減免を受ける本人名義になっていること
※令和8年4月1日時点で自動車検査証の所有者欄が、原則本人名義であることが必要です。なお、障害者である本人が運転する場合と生計同一者又は常時介護者が運転する場合で、対象となる障害の等級が異なりますのでご注意ください。
※本人が社会福祉施設や病院に入所(院)し、軽自動車を運転する方と生計を一緒にしていない場合には減免できません。
②すべての車種を含め、障害

の減免申請は、各問合せ先までご相談ください。

③減免の対象となる障害の等級は、市HPよりご確認いただくか、直接お問い合わせください。
申請に必要な書類
・軽自動車税納税通知書
・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
・自動車検査証
・運転する方の運転免許証
・減免を申請する方(納税義務者)のマイナンバーカード(個人番号カード)または

変更がない場合に限る)
・委任状(同居親族以外の場合)
※マイナ免許証を持参される場合は、マイナ免許証取得時に交付される「免許情報記録確認書」の写しも持参ください。
「免許情報記録確認書」がお手元がない場合は、ご自身のスマートフォンに「マイナ免許証読み取りアプリ」をインストールし、その場で読み取った免許情報の画面を提示してください。アプリによる画面の提示の場合は、免許情報有効期限、運転可能な車種を書き写します。

下田消防本部では、応急手当の普及啓発のため、今年度から救命講習を各市町で定期的で開催しています。受講希望者は、左記を確認してください。
問合せ先
下田消防署(救急係) ☎21889

※詳細については、各問合せ先までご相談ください。
問合せ先
○軽自動車税(種別割) 税務課市民税係
5月1日まで
☎22218
5月7日から
☎22218
○自動車税(種別割) ※年の途中で減免に該当した場合
下田財務事務所
課税課課税第二班 ☎242018
※車を新規で登録する場合
沼津財務事務所自動車税分室
☎055-966-0626

救命講習定期開催のお知らせ

下田消防本部では、応急手当の普及啓発のため、今年度から救命講習を各市町で定期的で開催しています。受講希望者は、左記を確認してください。

問合せ先
下田消防署(救急係) ☎21889

下田警察署管内防犯協会からのお知らせ

管内の防犯情報が載っています!!
下田警察署管内防犯協会のFacebook・Instagramチェックしてみてください!!

うちの子ども結婚できました!

お気軽にご連絡ください

独身のお子様の結婚相談

TEL: 0120-138-026

法律問題の解決に困ったら、
一人で悩まずに弁護士へご相談ください。

下田ひまわり基金法律事務所
弁護士 三森 祐二郎

静岡県弁護士会所属 TEL: 0558-25-2131
下田市東本郷2丁目9番15号伊豆新聞社ビル3階
URL: https://www.shimoda-himawari.com/office.html
まずは、お電話でご相談の予約をお願いします。

遺言・終活の準備は
私たちにお任せください。

遺言書・死後事務委任契約・任意後見・成年後見
身寄りのない方の見守りから死後の火葬・納骨・各種片付けまで
親族の代わりに手続きを代行します。

遺言を書く方が増えています。家、お金、お墓のこと一緒に考えましょう!

伊豆 成年後見センター
TEL: 0557-48-7620

相続のお手続きは
私たちにお任せください。

戸籍等の書類収集・不動産の名義変更・預金の解約手続き
遺産分割協議書の作成・相続放棄

複雑で面倒なお手続きは相続のスペシャリストがあなたをしっかりとサポート!
相続は10人十色。じっくりとお話を伺います。

司法書士法人 おさだ
完全予約制 無料相談予約 静岡県 18-00037号
TEL: 0557-48-7620